

令和4年9月22日

令和4年 第9回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和4年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年9月22日（木曜日）午後2時00分～午後3時15分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長 小 俣 学 教育部参事兼 小 野 隆 一
教育指導課長

教育総務課長 斎 藤 謙二郎 教育施設 中 橋 健
担当課長

指導担当課長 菅 野 恭 子 青少年課長 石 川 博 隆
(統括指導 主 事)

生涯学習課長 高 田 匡 章 中央公民館長 伊 藤 智

中央図書館長 浴 靖 子

6. 書 記

庶務係長 長 瀬 由美子 主 事 高 萩 亜沙美

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第19号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第20号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 その他報告事項
 - (1) 令和4年度学力調査結果報告について
 - (2) 「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」
(素案) のパブリックコメントの実施について
 - (3) 中央図書館会議室の自習室開放(試行)について

◎開会の辞

○真如教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和4年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

○内野委員 はい。

○真如教育長 ここで傍聴の許可についてお諮りをいたします。

本日の会議につきまして、傍聴の許可をすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

お願いします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和4年8月24日から令和4年9月19日までの諸務報告であります。

8月26日金曜日、校長会に出席をいたしました。続いて、教育委員会定例会に出席をいたしました。続いて、第四中学校を訪問いたしました。校長先生のところに行きまして、いろいろと学校経営について話合いをしてまいりました。

8月29日月曜日、令和4年度東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

8月30日火曜日、令和4年度東大和市防災会議に出席をいたしました。

9月1日木曜日から9月16日金曜日まで、令和4年第3回市議会定例会に出席をいたしました。

9月1日木曜日、市議会全員協議会に出席をいたしました。

9月9日金曜日、第十小学校を訪問いたしました。第十小学校の校長先生から、

今日は仕事の空きがありますかと突然話がありましたものですから、今日は大丈夫ですとおこたえしたところ、では、ぜひうちの学校に来てくださいと言われました。何だろうと思い聞きましたら、秋川雅史さんという方、皆さん良くご存じだと思えるのですけれども、その方が第十小学校の子どもたちを前に、1時間少々ですけれども、ご自身の歌を聞かせていただきました。

歌った人は立派な方ですから何も言うことはないのですけれども、十小の子どもたちも、それから保護者の方も、それから学校の先生方も、みんな挨拶をお互いにされていて立派に思いました。すばらしいです。その後もずっと取組をしていて、その都度きちんと挨拶ができていました。ぜひほかの学校の子どもたちにも、もちろん大人もそうですけれども、挨拶をしましょうということをこれからも広げていきたいと思ったところです。

9月18日日曜日、第54回東大和市合気道演武大会に出席をいたしました。雨が降っている日曜日に、市長と行ってまいりました。私の考えていたものは、大人も子どもも一緒になってその取組を見せていただけるのかと思ったのですけれども、子どもが中心でした。子どもたちの武道というか、そういったものについて私たちが見せていただきました。

子どもたちも立派だと思いました。服装はもちろんそうですけれども、先生からしっかりと指示があって、またそれをしっかりと受け止めて子どもたちが学習しているという、そういう場面が見られました。良い勉強であると、市長と考えながら帰りました。

以上でございます。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきましてご質問、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終了いたします。

◎日程第3 第19号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第19号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第19号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。一般会計補正予算（第4号）は、令和4年第3回市議会定例会に第51号議案として提出され、9月1日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができず、令和4年9月1日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

それでは、資料のほうです。まず、歳入につきましてご説明いたしますので、1ページをお開きいただきたいと思います。15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金は2,971万7,000円の増額で、そのうち2節小学校費補助金は432万5,000円の増額、3節中学校費補助金は210万円の増額であります。

内容であります。後ほど歳出のほうでもご説明させていただきますが、学校での新型コロナウイルス感染症対策のため、国の令和4年度学校保健特別対策事業費補助金、学校等における感染症対策等支援事業、こちら2分の1の補助でございますが、活用するために計上するものであります。

その下、一番下です。6節保健体育費補助金、右の生涯学習課と記載がございますが、学校施設環境改善交付金は2,329万2,000円の増額であります。

内容であります。令和4年度に市民体育館の屋上防水及び外壁改修工事を実施するに当たり、交付申請等を行ってございました学校施設環境改善交付金につきまして、令和4年6月1日付で交付決定がありましたことから、受入れに当たり、当該額を計上するものであります。

続きまして3ページです。1枚おめくりください。16款都支出金、2項都補助金、8目都補助金は2,044万8,000円の増額であります。1節教育総務費補助金、教育指導課の東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金は1,579万8,000円の増額であります。

内容であります。当初予算策定の時点で補助の詳細が判明をしてございましたICT支援員業務委託に係る支出が補助対象経費となったことから計上

するものでありまして、東京都より4分の3が交付される予定となっております。

続きましてその下、3節中学校費補助金。教育指導課の中学校の部活動における外部指導者配置支援事業補助金390万円につきましては、当市において既に配置しております部活動外部指導員の報償費が補助対象経費となるため、本補助事業を活用するものであります。東京都より10分の10が交付される見込みとなっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして5ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費、11目文化振興費、事業番号1市民会館運営費、14節工事請負費は754万4,000円の増額であります。

内容は2件ございまして、1件目は、市民会館受水槽付給水ポンプ改修工事費で、94万9,000円の計上であります。

内容であります。市民会館に設置をしております冷温水発生機には、送り出す空気を加湿するためのポンプが2基備わっているところですが、そのうちの1基が故障いたしまして、現在1号機のみ、1基のみの運用となっております。このため、メンテナンス時に切り替えることができず、また現在稼働しております1基が故障した場合には送り出す空気を加湿することができなくなり、冷温水発生機、すなわち空調機器自体が使用できなくなりますことから、故障いたしました1基の改修について必要な費用を計上したものであります。

次に2件目でございますが、市民会館駐車場車路管制設備更新工事費で659万5,000円の計上であります。

内容であります。市民会館の駐車場車路管制設備につきましては、平成12年度の開館時から使用しているものであります。万が一故障した際には主要部品の生産終了により修繕部品を調達することができず、自動車の入車や出車ができませんことから、設備の更新に必要な費用を計上したものでございます。

なお、出車側の精算機、車が出るときの精算機につきましては、先んじて更新の必要性が生じたことから、平成28年度に更新を行ったところでありまして、今回の工事では、入車側の駐車券の発行機やゲート、制御盤の更新を予定するものであります。

続きまして7ページ、1枚おめくりいただきまして、7ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、7目学童保育所費、右のページへいきまして

事業番号1学童保育所運営費、10節需用費、⑥修繕料は151万6,000円の計上であります。

内容であります、学童保育所、第四、第七、第八の各クラブの入り口の自動ドア及び第四クラブのネットフェンスの老朽化に伴いまして、修繕を行う必要があるため、必要な予算を計上するものであります。

続きまして9ページをご覧くださいと思います。10款教育費は1億8,285万9,000円の増額。1項教育総務費、3目教育指導費は69万6,000円の増額。事業番号11学校行事・部活動等運営支援事業費でございますが、増減はございません。

内容でありますけれども、6月補正にて予算計上をしております東京スポーツライフ推進事業について、事業内容の計画変更に伴い、報償費から消耗品費への予算の組替えを行うものであります。理由といたしましては、当初の計画といたしましては、講師の招聘を中心に事業を実施する予定でありましたが、物品の充実を図ることで、児童・生徒の運動習慣の定着や体力の向上により、効果が期待できるためでございます。

その下、事業番号14情報教育推進事業費は69万6,000円の増額であります。

内容であります、学校給食センター、栄養士による各学校と連携した食育のさらなる推進を図るため、学校給食センター内に市内各学校と同様に、校務ネットワークの端末を設置するとともに、通信環境の整備を行うための予算でございます。

続きまして、9ページの2項小学校費につきましては5,466万8,000円の増額。その下、1目学校管理費は5,452万1,000円の増額。右のページへいきまして事業番号1小学校運営費は694万9,000円の増額であります。

10節需用費のうち、1点目の施設修繕料533万2,000円につきましては、各学校施設の老朽化に伴う維持修繕を必要とする不具合に対応するための予算であります。2点目の備品修繕料161万7,000円は、第八小学校の理科室実習機が経年劣化により老朽化しておりますことから、授業等への影響や児童の安全確保のため、実習機の天板を修繕するための予算であります。

その下の事業番号2小学校環境整備事業費、14節工事請負費は3,892万2,000円の増額であります、内容は3件ございます。

1件目の第一小学校トイレ改修工事費は2,557万4,000円の計上であります。

内容であります、トイレの排水管の老朽化により、管内部のさびが進行し、

汚水の流れが滞る要因となっておりますことから、管の取り替えを行うとともに、便器の交換と床の乾式化等を併せて行いまして、トイレの環境改善を図るものであります。

2件目の第二小学校音楽室空調設備更新工事費は399万8,000円の計上であります。

内容であります。空調設備が老朽化したことによりまして、故障したため、空調設備の更新を行い、環境改善を図るものであります。

3件目の第十小学校トイレ改修工事費は935万円の計上であります。

内容であります。1階トイレの下にあります配管ピット内で、排水管の老朽化により漏水が発見されたことから、管の取り替えを行うとともに、便器の交換と床の乾式化等を併せて行い、トイレの環境改善を図るものであります。

12ページをお開きください。右上になります。事業番号3新型コロナウイルス感染症対策事業費は865万円の増額であります。

内容は、歳入でご説明をいたしました国の補助金を活用いたしまして、学校における新型コロナウイルス感染症の対策として、学校長の裁量で対策に必要な消耗品及び備品を購入するための費用を計上したものであります。

次に2目教育振興費、事業番号1小学校就学援助事業費は14万7,000円の増額であります。

内容は、就学援助認定者等へ送ります通知等の郵便料を計上したものであります。

続きまして3項中学校費、1目学校管理費は9,347万4,000円の増額、右のページになりますが、事業番号1中学校運営費は209万4,000円の増額であります。

内容であります。各学校施設の老朽化に伴う維持修繕を必要とする不具合が増えておりますことから、引き続き速やかに対応できるよう予算を計上するものであります。

続きまして事業番号2中学校環境整備事業費、14節工事請負費は8,718万円の増額であります。

内容は4件ございます。

1件目の第一中学校トイレ改修工事費は2,260万5,000円の計上であります。

内容であります。トイレの排水管の老朽化により、管内部のさびが進行し、汚水の流れが滞る要因となっておりますことから、管の取り替えを行うとともに、

便器の交換と床の乾式化等を併せて行い、トイレの環境改善を図るものであります。

2件目の第二中学校トイレ改修工事費は2,716万1,000円の計上であります。

内容であります。1件目の第一中学校トイレ改修工事費と同様に、トイレの環境改善を図るものであります。

3件目の第2中学校イングリッシュルーム空調設備更新工事費は304万7,000円の計上であります。

内容であります。空調設備が老朽化により故障したため、空調設備の更新を行い、環境改善を図るものであります。

4件目の第四中学校体育館床改修工事費は3,436万7,000円の計上であります。

内容であります。体育館の床が老朽化により、ささくれや割れ等の不具合を生じさせておりますことから、床全面を更新し、環境改善を図るものであります。

その下、事業番号3新型コロナウイルス感染症対策事業費は420万円の増額であります。

内容は小学校と同様に、国の補助金を活用いたしまして、学校における新型コロナウイルス感染症の対策として、学校長の裁量で対策に必要な消耗品及び備品を購入するための経費、費用を計上したものであります。

続きまして13ページをご覧ください。4項社会教育費は760万6,000円の増額、その下の2目公民館費、右のページ、事業番号4蔵敷公民館事業費は28万1,000円の増額であります。

内容であります。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして東京都が実施する手洗い場の設置支援事業の補助金、補助率10分の10を活用いたしまして、蔵敷公民館の既存手洗い場3か所を自動水洗化するものであります。

その下、続きまして3目図書館費、事業番号1中央図書館管理費は460万6,000円の増額であります。

内容は2件ございます。

1件目の10節需用費、光熱水費の261万2,000円は、電気及びガスの使用料の値上がり及び水道の使用量の増加に伴う水道料の不足分について増額するものであります。

2件目の14節工事請負費、中央図書館排煙窓改修工事費199万4,000円は中央図書館に設置をされております排煙窓が複数台故障しておりまして、火災時の排気

や平時における館内の換気が不十分な状況となっているため、改修工事を実施するものであります。

続きまして、その下の4目郷土博物館費、事業番号1郷土博物館管理費は271万9,000円の増額であります。郷土博物館管理費の増額につきましては、庁用自動車の購入に係る費用を計上したものでありまして、内容に関連がありますことから、一括して説明をさせていただきます。

郷土博物館の庁用自動車は平成5年に購入いたしまして、開館から30年近く使用してきたものでございますが、近年、故障の頻度が高まるとともに、修繕してもなお、いつ止まるか分からないといったように、不安要素を抱えた状況にございましたことから、新たに庁用自動車を購入するための費用として、手数料6万3,000円、保険料3万3,000円、備品購入費259万円、公課費3万3,000円を増額し、または計上したものであります。

購入する車種につきましては、大型の日本画、民具類、各種展示等に用いるパネルなどを運搬する必要がございますことから、大型のハイルーフのバンタイプを選定いたしました。なお、市では第4次地球温暖化対策実行計画におきまして、温室効果ガスの排出抑制の観点から庁用自動車の更新時には、電気自動車の検討を行うこととしておりましたけれども、大型のハイルーフのバンタイプに電気自動車のラインナップがなく、今回、ガソリン車を選定したところでございます。また、現在の庁用自動車の廃車手続きにつきましては、総務管財課に依頼を行う予定でございます。

続きましてその下、5項保健体育費、2目体育施設費、事業番号1体育施設運営費は2,469万5,000円の増額であります。12節委託料、樹木剪定委託料は253万8,000円の増額であります。

内容であります。市民体育館駐車場及び管理敷地内の樹木の枝が繁茂したことによりまして、これまでの剪定作業では安全確保が難しくなっているところがあります。腐食や強風による枝等の落下を未然に防ぎまして、通行人や駐車場利用者の安全確保を図るため、樹木の強剪定を行う費用を計上したものであります。

続きまして16ページです。1枚おめくりいただきまして16ページをご覧ください。一番上です。14節工事請負費は2,215万7,000円の増額であります。

内容は3件ございます。

1件目の市民体育館非常用照明器具等更新工事費は368万5,000円の計上であり

ます。

内容であります、建築基準法に基づく建築設備定期検査におきまして、市民体育館における非常用照明等に要是正箇所がある旨の報告がございましたことから、不良箇所更新工事を行うための費用を計上したものであります。

2件目の市民体育館駐車場改修工事費は1,537万2,000円の計上であります。

内容であります、市民体育館駐車場におきまして、地面のインターロッキング箇所に凹凸が生じておりまして、利用者が歩行中につまずくなど危険が生じておりますことから、既存駐車場と併せて不具合箇所の解消を図るため、駐車場の改修に係る経費として必要な予算を計上したものであります。

3件目の市民プールろ過装置改修工事費は310万円の計上であります。

内容であります、今年の夏に市民プールを開設するに当たりまして、様々な開設準備を行っておりましたところ、流れるプールのろ過器の一部に新たな不具合を発見いたしまして、ろ過材に詰まった汚れを洗浄する機能が自動で行えない状況が判明いたしました。今年の夏につきましては急遽手動に切り替えまして、ろ過材にたまった汚れを洗浄する作業を行うこととしたところでございますが、令和5年度のプールの開設時において、ろ過器の性能を維持し、適切な水質を保つため、改修に必要な費用を計上したものであります。

なお、本件改修工事に必要な部品は海外からの輸入品でありまして、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、納期に大幅な遅れが生じておりますことから、令和4年度内に工事を完了させることが困難な状況となっております。このため、工事の完了年度を令和5年度とし、令和5年度に債務負担を設定の上、令和4年度では総工事にかかる見積額の40%、見積額が798万6,000円でしたが、その40%の額を工事前払金として計上したものでございます。

最後にその下、3目学校給食費、事業番号2学校給食センター運営費は22万円の増額であります。

内容であります、学校給食センターにおきまして、調理の際に使用しております衣類用洗濯機が故障いたしまして、修繕ができないということから、新しい洗濯機を購入するものでございます。

長くなりました、すみません。説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 第20号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第20号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第20号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年度東大和市一般会計補正予算(第5号)であります。一般会計補正予算(第5号)は、令和4年第3回市議会定例会に第59号議案として提出され、9月21日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができず、令和4年9月14日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

それでは、内容のご説明をさせていただきます。資料のほう、歳入はございませんので、歳出のご説明になります。1ページをご覧ください。初めに、10款教育費は1,650万2,000円の増額、2項小学校費、1目学校管理費、事業番号2小学校環境整備事業費、第二小学校エレベーター改修工事費は200万円の計上であります。

内容であります。巻上機の老朽化によりまして、エレベーターが停止する不具合が発生しております。エレベーターで給食用コンテナを運ぶ必要がありますことから、現在は人は乗らずに応急的に使用しておりますが、再び同様の不具合

が起る可能性もありますことから、部品交換の改修工事を行い、改善を図るものであります。

なお、交換部品の納期が大幅に遅れている状況でありますことから、債務負担行為によりまして令和5年度の完了を目途としているところでございます。

続きまして5項保健体育費、3目学校給食費、事業番号2学校給食センター運営費、学校給食センターボイラー改修工事費は、1,450万2,000円の計上であります。

内容につきましては、学校給食センターにおきまして、調理や洗浄に使用するための蒸気ボイラーが3台ございます。そのうちの1台につきましては、蒸気ボイラー内の配管が故障し、使用できなくなっておりますことから、当該箇所の故障箇所の交換等に係る改修工事費を計上したものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして3ページをご覧ください。補正予算による債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書をご覧ください。

2つございますけれども、1つ目の第七小学校建替え基本構想策定業務委託は、880万円の債務負担額の増額であります。

内容であります、令和4年8月15日に開催をさせていただきました教育委員会の臨時会と、それから令和4年9月1日に開催されました第3回の市議会定例会終了後の全員協議会におきましてご説明申し上げました、第七小学校建替えに伴う基本構想の策定につきまして、学校建設に関わるノウハウ等が必要となりますことから、専門とする業者に委託を行うものであります。

なお、委託期間が令和4年度から令和5年度となり、事業完了後の令和5年度に全額を支払いますことから、債務負担行為を設定するため計上したものでございます。

それから、下の2つ目の第二小学校エレベーター改修工事費は322万5,000円の債務負担額の増額であります。

内容であります、先ほどご説明を申し上げましたけれども、第二小学校のエレベーターの改修に当たりまして、交換部品の納期が大幅に遅れている状況でありますことから、工事期間が令和4年度から令和5年度となりまして、令和4年度に前払金を支払い、令和5年度に残額を支払うというところから、債務負担行為として設定をするものでございます。

説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 給食センター運営費のボイラーの改修の工事の件なのですが、給食センターはまだ新しくなってそんなに年数がたっていないと思うのですが、ボイラーはやはり壊れてしまうのでしょうか。3か所あって1か所ということで、ほかの2か所も、この結構な額だと思ふのですが、また次々に壊れてしまう可能性があるのでしょうか。

○真如教育長 教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 給食センターのボイラーでございますが、今稼働して6年目ということで、期間的にはボイラーのメーカーいわく、そんなに特別早いということはないと。ただやはり故障してきて、今回3基あるうちの1基が壊れて、中が水道管、水道、蒸気にするための水を送って、その管を熱して蒸気を作るわけですけれども、そこに穴が開いてしまったと、さびによってです。併せて残りの2基も、点検をしていただきました。ただ、やはり経年劣化という形で、多少さびが出ているということですので、いずれちょっとそういうことになるのかとは今、想定してございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 第七小学校建替え基本構想策定業務委託というのは、これは要するに設計図のことですか。

○真如教育長 教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 こちらのほうにつきましては、建て替えをする前に、最後の建て替えの前に実施設計があつて、その前に基本設計があつて、その前に行く基本方針のようなものになります。設計を、ある程度の設計を含む、どんな学校にしたいかということこれから住民の方といろいろと検討をしていって、こういう形、教室はこんな感じとか、こういうことを目標としますと。ある程度の学校の敷地と建物のサイズとか、教室の配置というものをこの計画で方針を決めるこ

とになります。

ですので、これが終わった後に今度は基本設計を行って、実施設計を行って、建て替えをする、そんな感じになります。

以上になります。

○真如教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 その参加の業者の持っている資格というのは違うのですか。その資格を知りたいです。

○真如教育長 教育施設担当課長。

○中橋教育施設担当課長 資格は、基本的には建築工事に絡むのですから、建築の設計士というところかと思えますけれども、それに附属しまして設備とか電気関係とか、そういう方も加わっていただくというところで今後進めていくということで。基本的には発注先としては設計事務所を想定しているというところがございます、この基本構想も含めてです。

以上でございます。

○真如教育長 教育部長。

○小俣教育部長 今ご質問ありました内野委員の話も、今回そのボイラーです。12月補正でもいいのではないかという話もありましたけれども、万が一、3つのうちの1個が駄目で、もう1個駄目になってしまったときに、その1台で給食を作れるのかって話が怖いのです。給食が作れないということが一番避けなければいけないことだというふうに思いまして、少しでも早く、2台目が起きない前に、やはり負担をかけない、残りの2台にです。少しでも早く工事に入りたいということで、異例の最終日の補正予算ということで進めたものであります。

確かに12月補正でもというようなお話はあったのですがけれども、心配がありまして、絶対に給食は止めないという職員とのやり取りなんかもありまして、最終的な補正が実現したものであります。

それから、藤宮委員の今の七小の基本構想の関係ですけれども、仕様書といいまして、委託を出すための仕様書ってまだできていません。今、職員で、関係者で集まって、どういう学校にしていこうかという、まず基本の、私どもがまずどういう学校にしていこうかという部分について情報の共有をしているということで、こちらについても、やはり12月補正でいいのではないかという話もあったのですがけれども、やはり少しでも早く住民の方とお話を始めたい、始める必要があ

ると。

令和9年の夏休み明けに、新校舎スタートということで臨時の定例会でご説明させていただきましたけれども、期間が、スケジュールを見た中でも、期間があるようでそんなにございません。やはり必要な今の七小の解体とか、新しい学校を造る期間というのはどうしたってかかるわけですから、そういう期間、いろいろ確保した上で、やはりその前にどういう学校にしていくかという、そういう部分をまず考えなければいけないのですけれども、やはり東大和市では初めての統廃合ですから、職員も経験者はいないです。

そういう中でやはり期待するのは、そういうノウハウを持った専門の業者。設計事務所と今、話がありましたけれども、そういう方々の力を借りて、やはりやっていきたいというところで、予算の確保をお願いするものなのです。

ですので、基本設計とか実施設計も間にありますけれども、その前にまずどういう学校、新しい時代の学びって何なのだと。ICTの環境の整備とか、今のタブレット1人1台端末を有効に使って効率的に授業をやっていくとか、いろいろ必要なことや環境整備もありますので、まずどういう学校にしていくのかという内容を決めるために、今回の業者委託をお願いしているものなのです。

ですので学校と保護者と、あと地域の方々でつくる、そういう検討会議というのを立ち上げまして、少しでも早くその話を始めて進めていきたいと。そのためにこの業者に力を借りてやっていきたいと、そういう内容でございます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 先ほどから説明を聞いていると、どこも老朽化による改修というのがすごく多いですね。できるだけ市民の方々にあまり長い期間ご負担かけないようにとか、お願いしたいというふうに思います。

例えば体育館の雨漏りですと、春に雨漏りがあったのですよね。それが実はこの間9月18日、教育長が体育館に行かれた日、同じ市民大会をフロアでやっていたのですけれども、雨漏りの心配がとてもしあって、それで聞いたら、来年の春以降ですね、改修はと言われたので、その間にもし万が一雨漏りが原因でけがをする人とか出てしまった場合の今度保証とか、そういうこともあるので、何かでき

るだけいろいろ予算をつけたり、大変なのでしょうけれども、市民の方に負担の少ないような方法で進めていただきたいというふうには思います。

以上です。

○真如教育長 教育部長。

○小俣教育部長 今、岩田委員から施設の老朽化ということでお話ございました。非常に老朽化が進んでおりまして、教育部の中に、市の施設はほとんど入ってしまっているのではないかと思うぐらい修繕が多くて、本当に財政のほうと日々話をしているような状況でございます。そういう中でも優先順位をつけて企画財政部とは、教育部の中でも、今回60本、70本、60から70ぐらいの工事をしたいとか、予算が必要だというものを順位づけをして交渉するのですけれども、そのほとんどが老朽化です。ですので、市民に迷惑をかけない。今お話がありましたけれども、市民体育館は空調も壊れていてご迷惑かけている状況もございます。

ほかに、お話しすると長くなってしまいますから言いませんけれども、老朽化が本当に今、重なっていると。どれもこれも一度にやりたいのですけれども、なかなかその全てというか、実現はできません。少しでも市民に迷惑をかけない、そういう視点での順位づけをしながら、企画財政部と調整をしているところでございます。

引き続き、教育委員の皆さまからも、いろいろご心配いただいているということも頭に入れながら、予算の確保、それから市民にご迷惑をかけないような工事の仕方、そういうものを工夫して進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 本当に木造建築だったときだったら、ちょっと不具合があったら大工さんに直して、目に見えるところは直してもらえば元に戻るようなものが、今こういうふうには、例えば空調でも見たら、別にそれは形が何でもないので、ちょっと不具合があるからと来てもらおうと、これもう直す部品がありません。取り替えるにしても部品がありませんと必ず言われるのですね。では、分かりました、新しいのにしますからと覚悟して言うと、今度、部品が日本に入ってきてません、来年になりますと必ず言われます、本当に。

さっき洗濯機もありましたけれども、空調も掃除機もその他のものも、これ見

て本当にご苦労さまだと思うのです。もっと早くやりたいなと思われるのも本当に分かるのですけれども、お金を出しているだけで、ええっと思うのだけれども、それでも、例えば10年という耐久年数があったら、では9年で変えようかと思っても、もう既に部品がありません、今ほとんどその一言で終わっていますね。ないというのは、もう作っていないのです。在庫がありません。海外からも入ってきません。新しいものはもっと入ってきませんという状態です。これは本当に予算つけるのはいいけれども、これを実行に移すのは本当にご苦労なことだと思います。

本当におっしゃったとおりに、早くきれいなようにどれもこれも直って、事故がないようにしていただきたいと思いますが、ご苦労なことだと思います。

○真如教育長 皆さん頭を下げていますので、やむなし。

ほかになれば、先に進めたいと思います。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第20号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

◎日程第5 その他報告事項

○真如教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 令和4年度学力調査結果報告について、本件の報告をお願いいたします。

指導担当課長。

○菅野指導担当課長 教育指導課から令和4年度の全国学力・学習状況調査の報告をさせていただきます。

お配りしております資料の(1)をご覧ください。令和4年度学力調査結果報告という表題になっております。

まず、小学校10校の結果が表記されているものと、中学校5校の結果が表記されているもの、2種類ございますのでご確認ください。

まず、本調査の結果をご説明するに当たり、初めに、本市の学力向上に関する取組をお伝えいたします。

令和2年そして令和3年度と新型コロナウイルス感染症の広がりにより、全校一斉休校ですとか、指導方法の工夫などが急務になったこの数年ですけれども、本市では令和3年度に児童・生徒に対して1人1台端末をいち早く配付をし、各学校において端末を活用した学習の充実を進めてまいりました。

また学力・授業力向上推進事業として、ティームティーチャー（協力指導員）の配置ですとか、少人数学習指導員ですとか、学力格差解消推進校の事業などを継続的に実施しております。

次に、結果について詳しくご説明いたします。

まず、小学校の結果をご覧ください。各学校における教科の平均正答率ですけれども、網かけをしているところは全国または都の平均以上の箇所になっております。よって、国語については、全国の平均を上回っている学校が10校中2校、算数と理科につきましてもは3校あります。都の平均を上回っている学校は、国語では1校、算数では3校、理科では2校であります。

続きまして、中学校の結果をご覧ください。今年度中学校の結果ですけれども、全体的に平均正答率が上がっております。小中学校9年間の指導結果が表れる中学校の結果であります。国語、数学、理科、全てにおいて5校中3校が全国の平均以上となっております。

都との比較ですけれども、国語と数学ともに5校中2校が平均を上回っており、理科につきましてもは5校中1校が上回っております。

また、資料ではなくて口頭での報告になりますけれども、東京都が実施しております教科に対する意識調査の項目からは、児童・生徒の意識の変化も肯定的な内容となっております。小学校においては、少人数習熟度別の学習を実施している算数の教科については、「学習内容が分かる」及び「算数が得意である」と答えた割合が都の割合を超えているということ、中学校においては、国語と数学において「分かる」と答えた割合が都を上回り、さらに数学においては「得意」と答えた割合が都を上回っていることから、指導の効果が子どもの実感としても表れていることが分かります。

学校ごとにおける学力の差につきましては、地域性の影響もありますけれども、市としましては今後、特に学力課題のある学校の状況ですとか課題ですとかニー

ズを聞き取りながら、必要な支援等の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○真如教育長 何かご質問ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 調査結果、率直に言いますと、学校差がかなりあるかと思うのです。各学校で数値自体は学校だより等で公表していることは分かるのですが、実際の取組として、具体的な問題の分析とか、あるいは問題の正答率の各学校の傾向とか、そういったことをどの程度学校がこの調査を活用しているのか。かなりお金がかかっている事業だと思うので、分かっている範囲で教えていただければと思います。

○真如教育長 指導担当課長。

○菅野指導担当課長 確かに学校によってその活用の状況も様々ではありますけれども、この調査結果の実は活用方法について、具体的なその事例元から出ておりまして、それを各学校に周知をしているというのが一つなのです。

今、学校ごとに校内研究の充実というのをやはり市としても呼びかけておりまして、その校内研究をする上で、その学校ごとの研究テーマを設定するときに、やはりこういった調査の分析をして、研究テーマをつけて、全ての課題を1年でクリアというのは難しいのですが、まず、私たちの学校での実態、今年はここに重点を置いて取り組んでいこうと、そういうような取組をしていることですか、あと授業改善推進プランというものを毎年各学校がつくっておりまして、それぞれの教科として課題は何か、こういった調査の結果を踏まえてどういう手立てを打っていくか。その結果どうだったかというのを毎年振り返りをしておりますので、そういった授業改善推進プランにも反映しております。

その授業改善推進プランについては、各学校のホームページでも公開をするようになっておりますので、そういったところで活用しているというのが実情です。

ただ、私たちとしましても、各学校を回りながら、その活用状況については今後支援・指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員 ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございますか。

内野委員。

○内野委員 すみません、鈴木委員とちょっと重なるかもしれないのですが、この間、学校だよりのほうが一緒に、この定例会の資料と入ってしまっていて、やはり見せていただいたときに、しっかり分析がなされている学校と、まだ終わっていないから公表ができないのか、触れていない学校がありまして、私がちょっとぱっと見た感じでは、やはりちょっとマイナスの数値が大きいところはやはり触れにくいのか、題材に出していない学校がありまして。

でも、保護者としましたら、やはり一緒に子どもの学力を上げていきたいという思いは同じだと思いますので、何らかのその分析が分かったり、一緒にやはり家庭とやっていきたいと思いますという方向性を示すということだけでも、何か市内全部の学校が統一してやっていただけると、東大和の学力が上がるのかなというふうには感じました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

教育指導課長。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ありがとうございます。実はこれは、テストのほうの項目がありまして、知識及び技能、基本的な力のところと、あと思考力、判断力、表現力というものに分かれてしまっていて、やはりこちら、どちらが大事かではなくて、どちらも一緒に伸ばしていくことが大事だということで、教科の指導もそうなのですが、総合的な学習の時間とあって、いろいろな社会の課題ですとか、自分のこととしていろいろな課題に興味を持って取組を進めることによって、思考、判断、表現力が伸びて基礎学力も伸びていく。

そんなことが学力全国学力調査の先進校の取組でも出ているのですけれども、実は市内でも、やはりそういったSDGs教育推進したりしている学校については、物すごくそういった傾向が出ておりますので、今後、内野委員のほうで地域のほうと一緒にやっていったほうがいい、公表したほうがいいということで、コミュニティ・スクールの全校指定化もできますので、なりますので、こういったことも随時、地域の方に細かくお伝えするとともに、地域の教育力を学校にいただきながら幅広く総合的に力を伸ばす、伸ばせる段階に来たなといった手応えを感じているところでございます。

以上でございます。

○真如教育長 保護者の方も非常に協力的にやっていこうという、そういう気持ち

になってくれているので、本当にこれからが楽しみだと思います。

過去のことを言っても何ですけれども、相当厳しい世界を歩いてきて、今やっと上に上がってきたというところです。地域の人たちにもいろいろお話しできることについてはしながら、学力も持っていけるような様々な工夫をしてもらいたいというふうに思いました。

校長先生も非常に立派です。本当に各学校の特色がすごく出てきています。それで学力はもちろんそうですけれども、さっき言った挨拶なんかも、やってみたらどうですかと言っただけで、よし、やってみようではないのという、そういう感じがどの学校の校長先生にも見られるのですよね。大変すばらしい学校になってきたというふうに思っていますから、楽しみにしていきましょう。

それでは、報告事項（２）「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」（素案）のパブリックコメントの実施について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○**浴中央図書館長** では、中央図書館のほうから、その他報告事項の（２）「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」（素案）のパブリックコメントの実施についてご説明いたします。

市では平成25年に「東大和市子ども読書活動推進計画」を、平成30年に「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。第二次計画の計画期間が令和4年度末で終了することから、庁内の関係部署の9名で構成する策定委員会を設置いたしまして、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」、計画年度令和5年度から令和9年度の策定作業をしてまいりました。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、パブリックコメントの実施についてご報告させていただくものです。

まず、素案の概要についてであります。本日素案を資料として配付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいながらご説明させていただきます。

その他報告の2の資料を4枚ほどおめくりいただきまして、第三次東大和市子ども読書活動推進計画（素案）をご覧ください。まず表紙がございまして、その次に目次がありまして、めくっていただきますと1ページ、第1章ということでございます。こちらは「策定にあたっての基本的な考え方」といたしまして、この計画の目的、位置づけ、子ども読書活動推進の意義、国や都の動向についてご案内するとともに、計画の対象者はゼロ歳からおおむね18歳までであることや、

計画期間などの基本的な内容を記載しております。

3 ページ第3節の子ども読書活動推進の意義につきましては、第三次計画において新たに記載した項目です。「子どもにとって読書とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもたちが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付け、読書をとおして得た知識を基にして、人生をより主体的に、より豊かに生きていくために、社会全体で積極的に環境の整備を行う必要があります」としております。

また、第1章の最後には、4 ページでございますが、SDGs、持続可能な社会の実現に向け、平成27年の国連サミットにて採択された国際目標でありますけれども、こちらと本計画との関連について、第三次計画において新たに項目を設けました。

続きまして、7 ページからになります第2章でございますが、こちらは「読書活動の現状と課題」といたしまして、これまでの第一次、第二次計画の実績を確認し、家庭、地域、学校、市立図書館などの場面ごとに現状と課題を整理しております。

また、第二次計画の実施期間後半は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各基幹施設とも計画どおりの取組ができなかったことがございましたので、そのことにつきまして第2章の最後、大分飛びまして44ページになりますけれども、こちらのほうに「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の状況」といたしまして、新たに節を設けております。

続きまして、45ページからの第3章でございますが、こちらは「子ども読書活動推進のための具体的な取組」といたしまして、第2章に記載された内容や、各担当部署等へのアンケート調査の内容等を加味いたしまして、やはり場面ごとに、今後の取組の方針や具体的な内容についてまとめております。

46ページ、章の冒頭には基本目標ということで、第三次計画において新たにお示しをしております。

なお、第二次計画におきましては、今回資料でお示ししている第3章、子ども読書活動推進のための具体的な取組に加え、第4章としまして、取組項目と目標年度というのを別立てにして記載しておりましたけれども、第三次計画におきま

しては第4章の内容を第3章に盛り込み、1つにまとめております。

また、計画の進行管理につきましては、現行計画同様に、今後庁内に推進計画連絡会議を設置するなどして、毎年度実施状況報告書を作成して進行管理をしていく予定でございます。

それでは、パブリックコメントについて説明させていただきます。お手数ですが、その他報告資料2の頭のほうにお戻りいただきまして、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」の素案に対するパブリックコメントを実施しますという資料をご覧ください。

1ページにつきましては、まず前文で市民の皆さまに対してパブリックコメントを行うことの趣旨をお知らせしております。

次に1から3につきましては、素案の概要等として、当該推進計画の構成等をお示ししております。

そして2ページ目の4、意見を提出できる方以降がパブリックコメントの実施内容となります。意見を提出できる方は、4の(1)から(7)に掲げている個人または法人等となりまして、ある程度網羅的にご意見をいただけるようになっているのかなと考えております。

5の提出期間につきましては、令和4年11月1日から11月30日までとなります。

最後に、今後の予定についてでありますけれども、パブリックコメント終了後、寄せられたご意見に対する市の考え方について、策定委員会で最終案を取りまとめまして、令和5年の第2回教育委員会定例会で案をご審議いただき、第三次計画を策定いたしたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

報告事項3 中央図書館会議室の自習室開放(試行)について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、その他報告（3）中央図書館会議室の自習室開放（試行）についてご報告いたします。

中央図書館では平成27年度より、会議室を学生等の自習室として試行的に開放しております。毎年夏季と冬季に行っておりますが、令和4年度の夏季についての試行の結果がまとまりましたのでご報告いたします。

試行期間は1にありますとおり、令和4年7月2日から8月31日までのうち、休館日及び図書館事業実施日を除く土、日曜日及び小・中学校夏季休業期間ということでありまして、実施日数は延べ39日間でありました。

今期は久しぶりに期間中に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言とかはなく、通しで制限を設けることもなく予定どおり実施することができました。

延べ利用者数であります、3にありますとおり246人で、1日平均約6人でございます。

最も利用者が多かったのは6にありますとおりで、1日に15人の方のご利用があった日がありました。

逆に最も利用者が少なかったのは7にありますとおり、1日1人しか来なかった日が1日ありました。

利用率は約16%でありました。

以上で報告を終了いたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 この事業が始まってから、この自主室開放の（試行）というのがずっとついていると思うのですけれども、いつまでというか、ずっと試行のままで事業を進めていくのか、本事業になるのか、何かそういう区分の仕方があるのかと思って、お聞かせいただけたらと思います。

○真如教育長 教育部長。

○小俣教育部長 この自習室については試行、ずっと続けてきています。本実施に向けて、いろいろな考え方があると思うのですけれども、会議室につきましては、なかなか自習室のためにある部屋ではないので、そこは、やはり図書館の活動で使う日ももちろんありますから、そこは今、状況を見ているということになります。

まだまだコロナがあつたりして、本当に必要な事業なのかというのはやはり判断しなければいけないときが来ると思っています。ただ、今のところは、まだ定着、少しずつですけれども、利用者が増えてきているという段階でございますので、今後もその利用者が増えて、定着して、本実施しようという判断が今後来ると思っています。

役所ですと、やはり試行というのは基本的に本実施のため試しでやるということがあって、本来であれば何年かやって本実施というのが結構市役所の中では、試行するときってそういう流れがあるのですけれども、この内容については、本実施に向けてはまだ少し時期尚早かというふうには思います。

市内のいろいろな大型商業店とか、いろいろなところで勉強している子どもたちを見かけます。需要もあるし、ニーズもある、要望もあるのは承知してはいますが、今の状況ですとまだ本実施に向けては、少しまだ早いかなというふうな捉え方をしております。

ですので、今後また動向を見て数字を取りながら、教育委員の皆さまにもご報告申し上げながら、本実施に向けてかじを切るかというのは、またいずれご判断させていただいて、教育委員の皆さまにもご相談させていただくときが来るかというふうには考えております。

現時点では、そういうような考え方でございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

◎閉会の辞

○真如教育長 なければ、以上をもちまして本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時15分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 内野 裕子